

4 福薬業発第 5 6 2 号
令和 5 年 2 月 9 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 永嶋 友洋

「医療提供体制設備整備交付金の実施について」の一部改正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

今般、医療提供体制整備交付金実施要綱が一部改正され顔認証付きカードリーダーの補助金申請期限が 3 ヶ月延長されております。

それぞれの施設において期限が異なりますので、別添をご確認いただきますようお願いいたします。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。